

盛岡広域振興局長告示第59号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成30年9月14日

盛岡広域振興局長 宮野孝志

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 紫波郡紫波町稲藤字升形31番2、69番1、70番1、71番1、72番1、73番1、76番1、80番、81番、82番、83番、85番、86番、87番、88番、90番及び237番並びに区域内に介在する水路の一部
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 紫波郡矢巾町高田14地割1番地1 二葉運送株式会社